愛媛県土地開発公社 平成20年度2次評価

[出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組]

組織体制の見直し

・1 次評価において、「当法人の受託方針を定めた上で、専門性が発揮できる事業の受託に努め、研修や再雇用職員からの継承等により職員の専門性の向上を図り、県直営の用地事務との差別化を図っている。」とあるが、国、県の公共事業の削減が続いており、将来にわたって当法人の事業量が確保できるか不透明であること、また、県でも直営で用地事務を行っていることから、県と当法人の役割については、引続き検討する必要がある。

また、他県における土地開発公社の運営状況なども踏まえ、職員の雇用問題等の具体的な課題を整理した上で、1次評価にあるように、当法人のあり方について引続き検討を進め、県と当法人の一体化を図るなど、より効率的な組織体制構築に努める必要がある。

経営基盤の充実・強化

- ・当法人は国や県、西日本高速道路㈱等の用地買収に係るあっせん事業を受託しているが、19 年度は事務経費等を削減した結果、当期収支差額は2,165 千円となっている。
- ・公共事業の削減等を踏まえ、法人運営を効率的に進めていくため、18 年度から経営企画会議を設置し、事業の進捗状況の把握、業務の効率化、経費削減の徹底などに努めており、特に事務費の節減については、目標を定めて取組んだ結果、19 年度は17 年度比で50%(目標は10%)削減するなど、その取組みは評価できる。しかしながら、今後とも公共工事の増加は見込めないことから、当法人の専門性を活かしつつ、引続き改革実施計画に沿ってさらなる事務経費等の節減と業務の効率化の徹底を図る必要がある。

【収入増加に向けた取組み】

・大規模プロジェクトや緊急を要する事業などの確保に向け、国、県、市町の事業担当課に対して働きかけを実施

役職員数及び給与制度の見直し

- ・20 年度職員数は事業量減少等に伴い、19 年度より 4 名減の 44 名(正職員 36 名 (プロパー18 名、県派遣 13 名、その他 5 名) 臨時職員 8 名)となっているが、引続き事業規模に見合った職員数となるよう留意していただきたい。
- ・なお、昨年度2次評価で提言した「プロパー職員の専門的ノウハウの継承」については、退職したプロパー職員のうち用地事務経験が豊富な者を再雇用し、職員間のノウハウの継承に努めているが、21年度から25年度にかけ8名が定年退職予定であることも十分考慮し、引続きプロパー職員の持つ専門的なノウハウの継承に留意していいただきたい。

[県の関与の適正化に向けた取組]

人的関与の見直し

- ・20 年度の県派遣役職員については、19 年度より 1 名減の 14 名 (専務理事 1 名、職員 13 名)となっているが、今後とも受託事業量を的確に把握し、事業規模に見合った必要最低限の人数とするよう留意する必要がある。
- ・なお、組織体制の見直しで記載したとおり、当法人と県との役割の見直しに伴い、県の人的関与のあり方についても検討を行う必要がある。

[総合的評価]

- ・公共事業削減など経営環境が大きく変化している状況を踏まえ、雇用問題など具体的な課題の整理や他県の状況も参考にして、当法人のあり方について検討を進め、県と当法人の一体化を図るなど、より効率的な組織体制構築に努めること。
- ・業務の効率化や諸経費の削減に取組み、組織の効率的な運営に努めていることは評価できるが、今後とも、事業量を 的確に見込み、派遣職員は必要最小限とするとともに、プロパー職員のノウハウ等専門性が最も発揮できる業務を厳 選し、収入の確保、経費の節減等により経営の安定化に努めること。